

年 月 日

主務大臣名 殿

登録認証機関〔登録外国認証機関〕名

住 所

代表者氏名

認証取消報告書

日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）第19条第3項〔第36条において準用する同法第19条第3項〕の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 当該取消しに係る者の氏名又は名称及び住所
- 2 当該取り消した認証に係る農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分
- 3 当該取り消した認証に係るほ場、工場若しくは事業所の名称及び所在地又は流通行程並びに当該流通行程における取扱業者の氏名若しくは名称及び住所
- 4 当該取り消した認証に係る認証番号
- 5 当該取消しの年月日
- 6 当該取消しの理由

備考 酒類に係る取消しを行った場合は、「2 当該取り消した認証に係る農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分」にその旨を明記すること。